

平成25年度授業実践推進制度に基づく授業実践者募集要項
「小学校体育科授業におけるゴール型ハンドボール教材の展開について」

1 趣旨

小学校におけるゴール型教材としてのハンドボールの課題について、総合的に授業実践を行ない、体育科授業の充実を図るとともに、ハンドボールの普及を図る。

2 授業実践内容

(1) 授業実践のテーマは次のとおりとする。

ア 児童の体力（投能力）の向上に関する取組の在り方と進め方。

イ 簡易ゲーム（タスクゲーム等）の工夫とその指導の在り方。

ウ ゴール型教材としてのハンドボールの指導体系の在り方。

エ その他

(2) 授業実践者は、「ゴール型ボール運動」、もしくは「ゴール型ゲーム」でハンドボールを取り上げ、上記の内容から二つ以上のテーマを選び、その一つを主テーマとして、授業実践を進めることとする。

3 授業実践期間

おおむね2年間とする

4 対象授業実践者

各都道府県協会より推薦された教員の中から8名程度選出する。選出は（公財）日本ハンドボール協会学校体育ハンドボール検討専門委員会で行なう。

5 授業実践に当たって

(1) 授業実践者は、校内における授業体制を整備し、必要に応じて家庭や地域との連携も図りながら、計画的、継続的に授業実践を推進する。

(2) 授業実践者は、（公財）日本ハンドボール協会、都道府県ハンドボール協会（市町村ハンドボール協会）の助言の下に授業実践を推進すること。

(3) 授業実践者は、第1年次には授業実践の中間報告書を、また授業実践期間の終了時には授業実践成果報告書を、都道府県協会を経由して日本協会に提出すること。

(4) 日本協会は、必要に応じて授業実践者および都道府県協会と連絡をとり、授業実践の推進について意見および情報の交換を行なう。

6 経費

日本協会は、授業実践の委託費として予算の範囲内で支出委任する。委託費は、1年目が6万円、2年目が4万円とする。

7 その他

日本協会は、必要に応じて実施状況および経理処理状況について、実態調査を行なう。

8 締切

第一次締切：平成25年7月19日（金）

9 申込、および問合せ先

ご不明な点は、以下にお問い合わせ下さい。

（公財）日本ハンドボール協会学校体育ハンドボール検討委員会（代表 佐藤 靖）

010-8502 秋田市手形学園町1-1 秋田大学教育文化学部

スポーツ・健康教育講座 佐藤研究室 TEL/FAX:018-889-2577

E-mail: yasushi@ed.akita-u.ac.jp